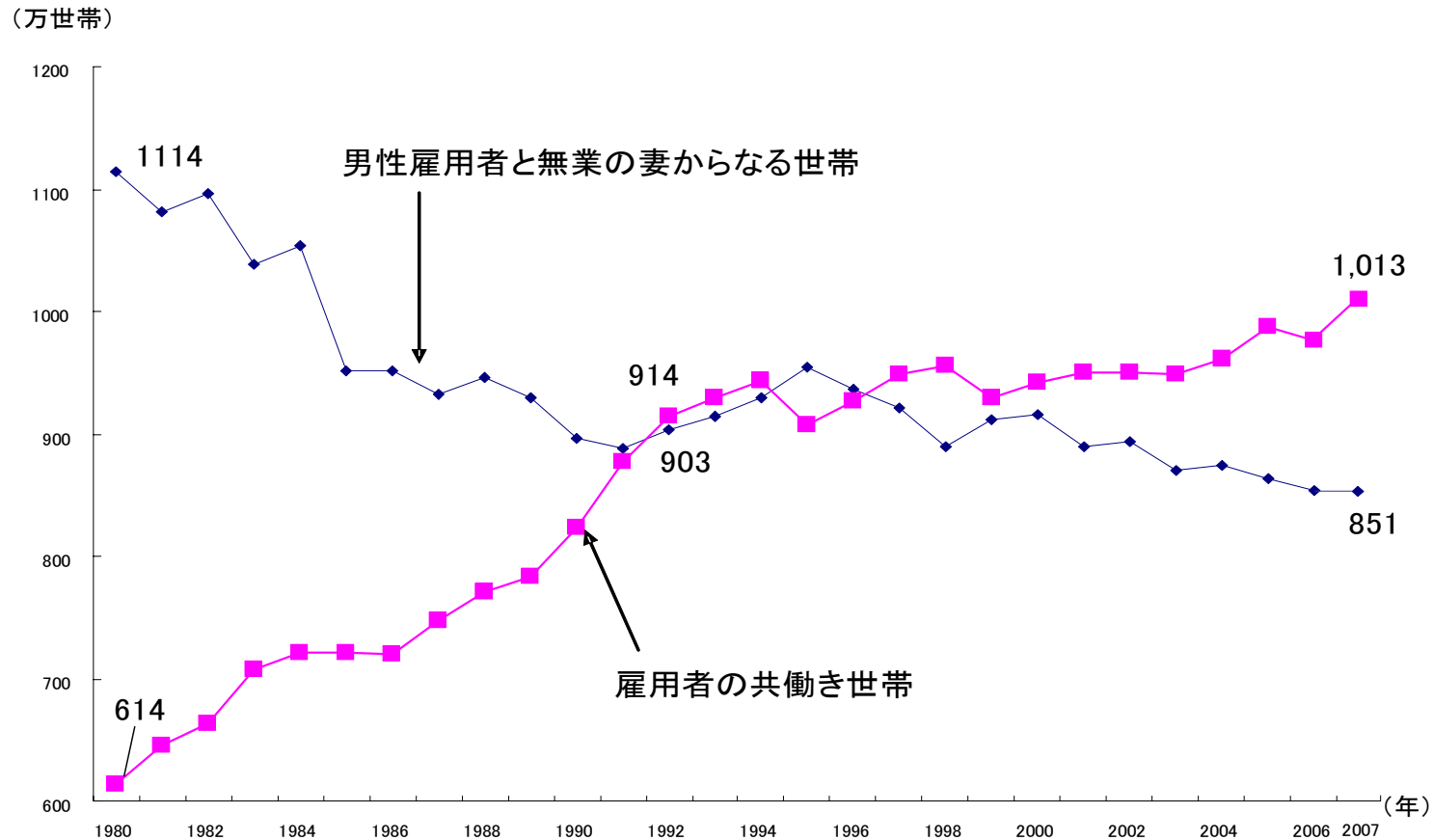


- 保護者・子どもと直接関わり、ニーズをきめ細やかに把握可能な立場にある認可保育所が利用者と向き合いながら、柔軟なサービス提供等サービスの質の向上を促す仕組みの要請
  - ・ 保育所入所の申請から利用開始までの迅速な対応
  - ・ 保護者とともに保育内容の充実、質の向上を図っていく仕組み
  
- 核家族化や地域のつながりの希薄化等に伴うすべての子育て家庭への支援の必要性
  
- 過疎化が進み、地域の子どもが著しく減少している地域において、地域の保育機能を維持し、子どもが集団の中で育まれる環境を保障する必要性
  
- 保育サービスの需要の増大に伴い、多額の公費を投入する制度となってきた中、制度の透明性・客観性の確保や、効率的な保育システムに向けた行政が公的役割を果たすべき部分の明確化の要請

# 共働き世帯の増加

○ 従来は、共働き家庭は少なかったが、1997年以降、専業主婦世帯数を上回り、その後も増加を続けている。

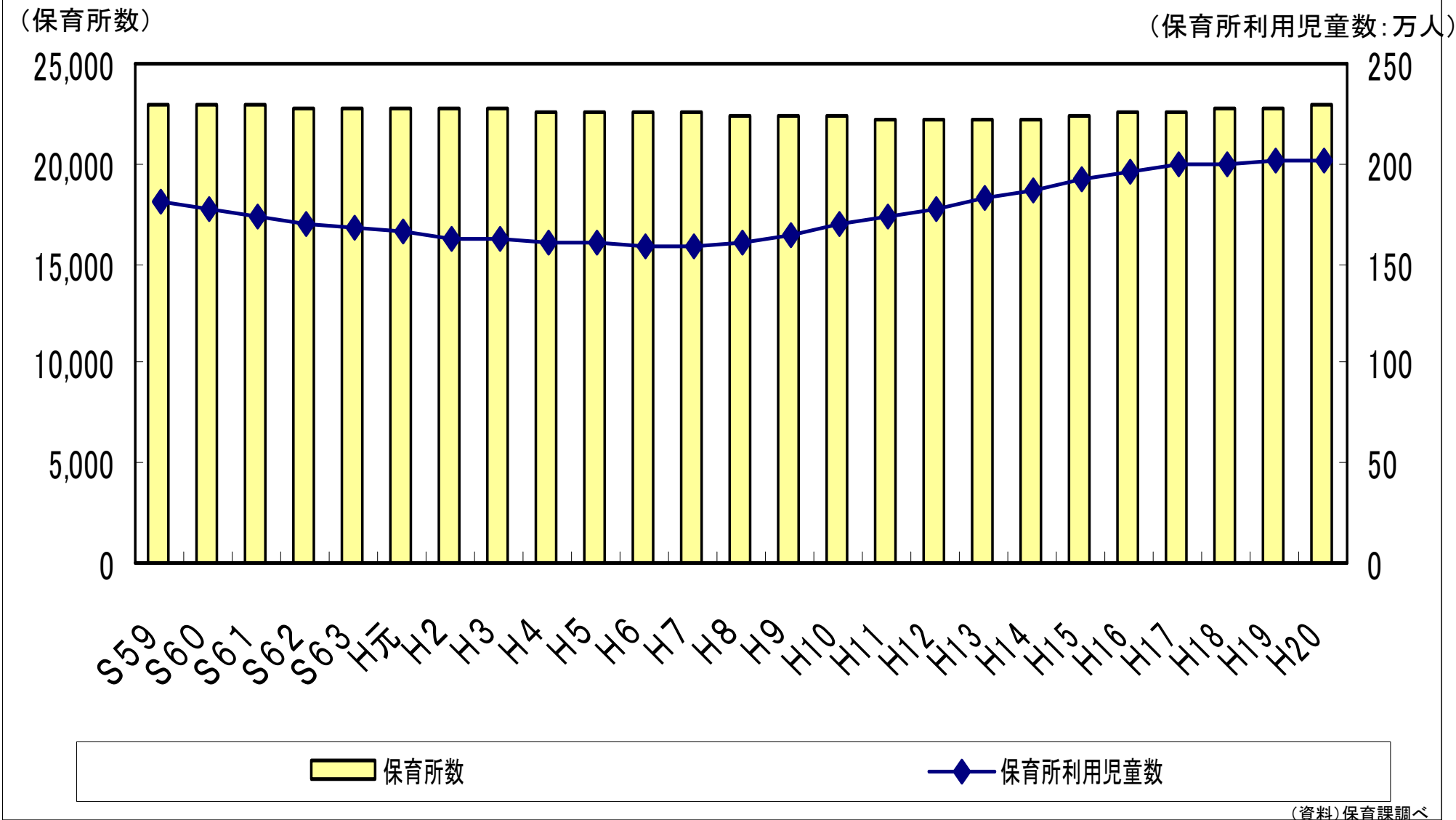


(備考)

1. 平成13年までは総務省「労働力調査特別調査」、平成14年以降は「労働力調査(詳細結果)」(年平均)より作成。
2. 「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)の世帯。
3. 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯。
4. 昭和60年以降は「夫婦のみの世帯」、「夫婦と親から成る世帯」、「夫婦と子供から成る世帯」及び「夫婦、子供と親から成る世帯」のみの世帯数。
5. 「労働力調査特別調査」と「労働力調査(詳細結果)」とは、調査方法、調査月などが相違することから、時系列比較には注意を要する。

# 保育所数及び保育所利用児童数の推移

- 保育所利用児童数は平成6年まで若干減少していたが、その後、一貫して増加。
- 保育所運営費も、国・地方負担分を合計すると、1兆円超(平成20年度)の公費が投入されている。  
(※国庫負担金の基準額を用いた推計。地方単独負担分を含まず。)



# 子どものいる女性の就業希望

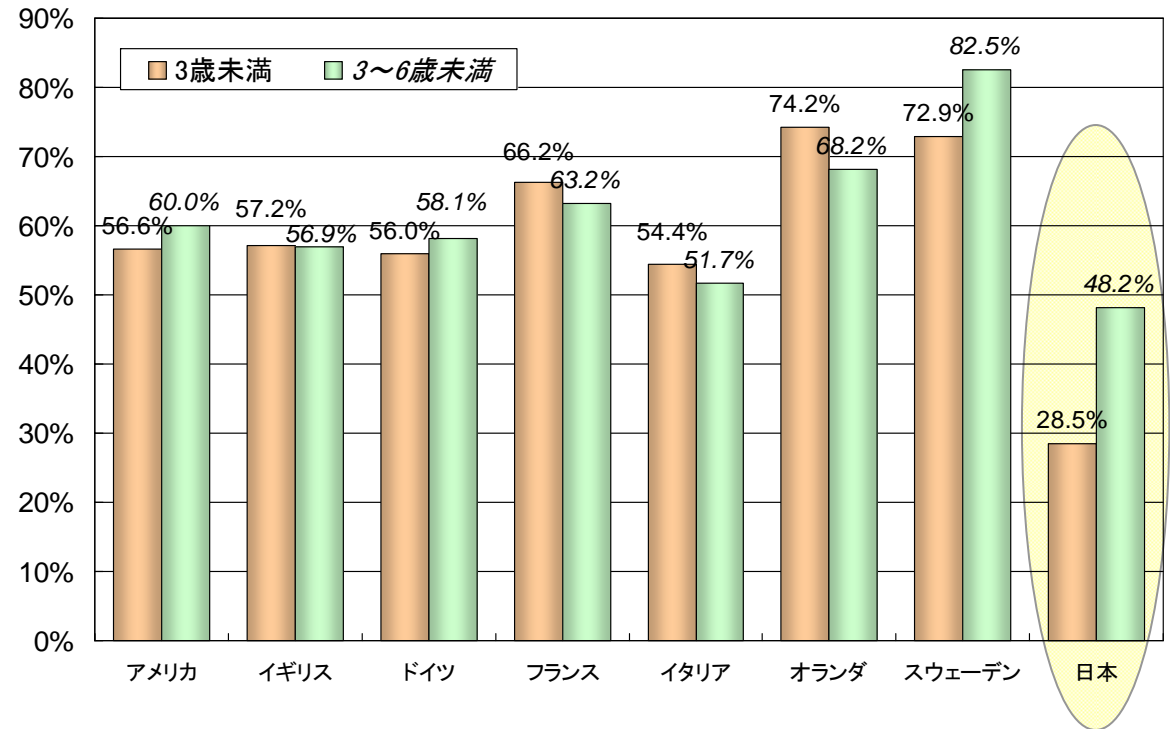
○ 我が国では、諸外国に比べ、幼い子どものいる母親の就業率が相当低い水準にあるが、現在、働いていない母親であっても就業希望のある者は多い。

末子の年齢別子どものいる世帯における  
母の就業状態(平成18年)

	末子の年齢			
	0～3歳	4～6歳	7～9歳	10～12歳
子どものいる世帯総数	100.0	100.0	100.0	100.0
労働力人口	32.5	51.4	62.9	71.2
就業者	31.0	50.3	61.6	70.5
完全失業者	1.2	1.7	1.3	1.4
非労働力人口	67.5	47.4	36.5	28.1
就業希望者	24.9	19.7	13.2	9.4

出典：総務省「労働力調査詳細調査」(平成18年、年平均)

6歳未満の子を持つ母の就業率の比較(2002年)



出典：OECD: Society at a Glance 2005